

リレーションシップバンキング 機能強化計画の取組み状況

株式会社八十二銀行

【 目 次 】

| | |
|------------------------------------|----|
| リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況 | 1 |
| アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況 | 2 |
| 1 . 別紙 1 | 8 |
| 2 . 別紙 2 | 9 |
| 計数関連 | |
| 1 . 地域への信用供与の状況 | 10 |
| 2 . 地域のお客さまへの利便性提供の状況 | 12 |

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況

1. 中小企業金融の再生に向けた取組状況

(1) 創業・新事業支援の取組

中小企業の発掘、支援・育成のため、既存の投資事業組合1号および2号ファンドに加え、更に二つの投資ファンド(総額30億円)設立に向け準備した結果、11月の取扱開始に至りました。

また、技術力等の目利き力を強化するため、長野県商工部や県の外郭団体である中小企業振興公社等と今後の案件審査における活用策について検討しています。

(2) ビジネスマッチング機能強化への取組

地方銀行64行と(社)全国地方銀行協会の連携による「地方銀行情報ネットワーク」への参画について検討し、11月の取扱開始に至りました。

(3) 早期事業再生に向けた取組

審査二部に特定審査グループを平成13年11月以降、順次増員対応し16名体制としているほか、平成15年6月には、審査一部に企業再生支援グループを設置し15名体制で活動しています。また、本店営業部および松本営業部に各4名を配置し、企業出向者も4月から3名増員し27名体制としたため、企業再生支援に関わる総人員は66名体制となっています。こうした取組の結果、15年9月期の経営改善支援の取組実績は、審査一・二部の専担部署所管先及び経営改善計画策定先450先のうち、36先(対15年3月期)が改善となりました。

また、9月には、「資産良化プロジェクト」を開始し、15年3月期の総与信額に対する不良債権比率9.54%を、集中改善期間終了時の17年3月期には7%未満とする目標を掲げました。

産業再生機構および整理回収機構とは情報交換を行なっています。中小企業再生支援協議会(中小企業再生支援センター)との連携においても、既に数件検討しています。企業再生ファンドは、15年2月に立ち上げたSPV(有限会社こだまインベストメント:やまびこ債権回収(株)の100%出資子会社)を活用した組成を検討中です。

また、業種別(旅館・ホテル業、建設業)セミナーは、11月の開催に至りました。

(4) 新しい中小企業金融への取組

証券化等の取組については、売掛債権担保融資保証制度の取扱を従前より行なっていますが、その他の債権流動化スキームを用いた商品の取扱については検討段階です。

(5) 説明態勢、相談・苦情処理機能の強化

7月に示された金融庁事務ガイドラインの一部改正に併せ、帳票の見直しや説明ルールの明確化に着手しました。下期には、お客さまへの説明が適切に為されるよう、帳票も改刷してまいります。

地域金融円滑化会議は期中2回開催され、貸し渋り・貸し剥がしホットラインの受付状況等について審議されました。

また、商品・サービスの説明義務および情報提供義務について広告・宣伝物の作成ルールを見直したほか、お客さまから寄せられる苦情については、総務部お客さまサービス室への情報一元化に向け、営業店からの報告ルールを見直しました。

2. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組

健全性の確保、収益向上に向けた取組を強化しているほか、一層の情報開示充実に向け、地域への信用供与の状況について、ミニディスクロージャー誌への記載を検討して参りました。

3. 進捗に対する評価

上記のとおり、15年上期は、機能強化計画実行への布石を打つ期として、各種施策の検討・準備を行なって参りました。下期以降、機能強化計画を短期経営方針の重点項目に据えて、着実な実行に取組んで参ります。

. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

番号は要請事項の番号そのままを使用しています。金融庁や業界団体等の対応事項があるため、番号の連続性はありません。

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|---|---|--|----------------------------|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| . 中小企業金融の再生に向けた取組み | | | | | |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | | |
| (1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化 | 外部機関活用による新規事業案件の妥当性検証のほか、推進担当と審査担当による案件審査会議を立上げる。 | 外部機関の活用方法を検討する。営業推進部と審査一部担当による案件審査会議を立上げる。 | 業種別取引店会議により、業種別審査能力をアップする。 | ・県商工部、県中小企業振興公社等と打合せ、連携強化に着手 ・審査一部調査グループ、長野経済研究所、八十二キャピタルによる案件審査会立ち上げに着手 ・技術評価に関する行員向け研修を11月15日に実施決定 | ・必要に応じて外部機関の技術力評価を案件審査に活用する。 ・営業推進部新事業関連担当者と審査一部調査グループの定期会議開催により情報共有を図るとともに案件審査会議を立上げる。(15年度～) ・長野経済研究所や行政から発信される新規事業の動向を把握するとともに案件審査に活用する。 ・業種別取引店会議開催により審査能力を向上する。(16年度～) |
| (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施 | 行内研修の充実と外部研修・出向を強化する。 | 「法人営業研修」充実と外部研修に積極的に参加する。 | 休日研修の充実と外部出向を強化する。 | ・15年度下期以降の具体的な取組策策定 ・機能強化計画に沿って下期業務研修及び休日自主参加研修を募集 ・15年度下期地銀協「企業価値研究講座」への派遣者4名決定 | ・法人営業研修に企業将来性評価項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地方銀行協会(以下「地銀協」という)の「企業価値研究講座」に行員を派遣する。(15年下期～) ・外部企業への新規派遣を実施する。(16年度2名程度) |
| (3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画 | 産学官ネットワーク構築および産業クラスターサポート金融会議に参画する。 | 外部機関活用により投融資を展開する。 | 産学官ネットワーク構築を検討する。 | ・出向者を通じ(財)長野県テクノ財団および中小企業支援センターとの連携について情報交換開始。 ・八十二3号投資事業有限責任組合および八十二サクセス1号投資事業組合設立検討。総額30億円(15年11月設立) ・第一回産業クラスターサポート金融会議に出席 | ・県外郭団体との連携強化を図る。 ・第3号投資事業組合の組成を検討する。(15年下期) ・産業クラスターサポート金融会議への参画により、案件発掘とビジネスマッチングを図る。 |
| (4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化 | 協調投融資の可否やベンチャー向け融資商品開発を検討する。 | 投融資制度や育成力に関する研究会を実施する。 | 新融資商品の開発を検討する。 | ・営業推進部、営業企画部、八十二キャピタルと日本政策投資銀行地方開発部との情報交換会を開始。 ・商工組合中央金庫と協調体制について情報交換。 | ・日本政策投資銀行等との定期情報交換会を開催する。(15年度～) ・案件に応じて協調投融資等の可否を検討する。 ・ベンチャー企業向け新融資商品の開発を検討する。(16年度) |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|---|---|----------------------------------|--|--|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (5) 中小企業支援センターの活用 | 案件発掘や経営革新支援に向け連携を強化する。 | 情報交換会の実施および事業評価機能を活用する。 | 同左 | ・中小企業支援センター主催の地域プラットフォーム金融部会に参加。当行の新規事業支援制度等を紹介。 ・中小企業支援センター活動状況と目利き委員会への申請案件等を行内勉強会で実施。 | ・情報交換会等の定期開催により支援センターとのネットワーク構築を図る。 ・支援センターのノウハウ活用により、経営革新等のお客さま支援を実施する。 |
| 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | |
| (1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備 | 地銀ネットワーク活用によるビジネスマッチングを強化するとともに、M&A業務を強化する。 | 法人向けホーミングの導入を検討する。M&A関連の人材を強化する。 | 商談会への参画によりビジネスマッチングを強化する。M&Aセミナーを開催する。 | ・法人向けホーミング導入を検討 ・「地方銀行情報ネットワーク」開始検討(11月12日取扱開始) ・M&Aの案件検討中。弁護士等専門家とのネットワーク構築により、力強化中。 | ・法人向けホーミングの導入を検討し、ビジネスマッチングを強化する。(15年上期～) ・地銀ネットワークを活用した広域のビジネスマッチングを検討する。(15年下期～) ・M&A業務の研修強化と、お客さま向けセミナーを開催する。(16年度下期～) |
| (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 | 別紙1および2参照 | | | | |
| (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施 | 行内研修充実および外部研修・出向を強化する。 | 「法人営業研修」の充実を図る。外部研修に積極的に参加する。 | 休日研修の充実と外部出向を強化する。 | ・15年度下期以降の具体的な取組策策定 ・機能強化計画に沿って下期業務研修及び休日自主参加研修を募集 ・15年度下期地銀協「中小企業経営支援講座」への派遣者4名決定 ・4月1日現在24名の外部企業出向者を10月1日現在27名に増員 | ・法人営業研修に支援スキル項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地銀協の「中小企業経営支援講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業への派遣を継続する。 |
| (5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力 | 業種別・テーマ別セミナーの開催や外部機関が主催する資格取得支援講座等に協力する。 | 同左 | 「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。 | ・具体的取組策の策定 ・旅館業、建設業両セミナーの参加者を募集(11月実施) | ・経営管理や財務改善等の力をお客さまとともに高めることを目的として、旅館・ホテル、建設業、製造業、商業等の業種別セミナーを開催する。 ・長野県経営者協会が主催する「資格取得支援講座」を支援する。 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。(16年度～) |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|--|---------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|---|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み | | | | | |
| (1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | 外部機関との連携を強化するとともに、適切な再生手法を採用する。 | 外部機関との情報交換会開催により、再生ノウハウを高める。 | 再生事例の行内情宣と活用を図る。 | ・民事再生法活用先について、産業再生機構、DES等によるスキームと合わせて検討中。 ・外部機関との情報交換会開催 | ・民事再生法や私的整理が「トライン」を活用した企業再生への取組を検討する。 ・再生事例を活用した勉強会や研修実施によりノウハウの共有化、本部・営業店担当者のスキルアップを図る。 DES：デッド・エクイティ・スワップ 債務の株式化により、負債を圧縮する再生手法。 |
| (2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み | 対象先を抽出のうえ、再生ファンドの組成を検討する。 | 対象先を選び外部機関を活用した再生ファンドの組成を検討する。 | 整理回収機構や政府系金融機関と個別に検討する。 | ・やまびこ債権回収(株)の子会社「(有)こだまインベストメント」による再生ファンドの組成検討に着手。 ・対象先について検討中 ・銀行本体の地域再生ファンド組成が可能となるよう、審査二部の職制・権限を明確化。 | ・対象先抽出のうえ、整理回収機構や政府系金融機関とのファンド担当者を交え個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて再生ファンドを組成する。(16年度) |
| (3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用 | 対象先を抽出のうえ、個別に検討する。 | 対象先を選び、個別に検討する。 | 検討結果に応じて実施する。 | 【DIPファイナンス】 ・対象先について1件実施 ・民事再生法、新会社更正法の外部講師を招いて内部セミナーを実施。 【DES】 ・実績なし ・検討先は、10先程度を選定。 | ・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じてDES・DIPファイナンス手法を活用する。 DIPファイナンス 民事再生法等の再建手続に入った企業に対する融資やM&Aを行なう企業への融資など適時適切な資金提供の総称。 |
| (4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用 | RCC担当者を交えた個別検討および行内研修の充実を図る。 | 対象先を選び、個別に検討する。 | 検討結果に応じて実施する。 | ・RCC信託スキームの案件持込2先 ・本部内でRCC信託担当者による研修会開催 | ・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて中小企業再生型信託スキームを活用する。 RCC：(株)整理回収機構 |
| (5) 産業再生機構の活用 | 対象先を抽出のうえ、個別に検討する。 | 対象先を選び、個別に検討する。 | 検討結果に応じて再生策を実施する。 | ・機構のディレクターと面談、相談実施 ・具体的な案件持込なし | ・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて産業再生機構の再生手法を活用する。 |
| (6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用 | 同協議会機能の活用を促進し連携強化を図る。 | 企業再生支援センターとの情報交換会を開催する。 | 協議会・再生支援センターとの個別案件について協議し、連携強化を図る。 | ・中小企業再生協議会の設立(7月)に際し、運営面の意見交換実施 ・随時情報交換を実施し、中小企業再生支援センターへの持込案件選定。 ・再生支援センターを招聘し本部内セミナー実施 | ・中小企業再生支援協議会の一組織である企業再生支援センターとの連携強化と、同センターが持つ各種機能を活用する。(15年上期～) ・協議会・企業再生支援センターとの個別案件を協議し、連携を強化する。 |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|--|-------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--|--|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | 行内研修充実および外部・出向研修を強化する。 | 各種研修を充実し、外部企業出向者を継続派遣する。 | 同左 | ・15年度下期以降の具体的な取組策策定 ・機能強化計画に沿って下期業務研修及び休日自主参加研修を募集 ・15年度下期地銀協「企業再生実務講座」への派遣者4名決定 | ・段階(初級・中級・上級・最上級)別に行内研修を充実する。(15年度下期～) ・地銀協の「企業再生実務講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業出向者を継続派遣する。 |
| 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化 | | | | | |
| (1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方 | 会議・研修を通じた行員教育を徹底する。スコアリング審査手法を活用する。 | 各種会議・研修の充実と、スコアリング審査モデルの導入を検討する。 | スコアリング審査モデル導入とモデルの信用リスク管理態勢を整備する。 | 【担保・保証】 ・担保、保証に過度に依存しない融資態勢については、従来より各種規程、基準に定め励行中。 ・新入行員研修(10月)の内容検討実施。 【スコアリング審査】 ・スコアリングモデルについて、シミュレーションを実施し検証中。 | ・地区別融資担当者会議や各種融資研修において、担保・保証に過度に依存しない審査態勢を徹底する。(15年下期～) ・スコアリング審査モデル、財務制限条項の活用により審査態勢を整備する。 |
| (3) 証券化等の取組み | 外部提携・SPC(特定目的会社)の活用を視野に検討する。 | 証券化スキームを研究し、実施の可否を検討する。 | 検討結果に応じて外部提携のうえ、取組体制を構築する。 | ・都市銀行、信託銀行、証券会社等から債権流動化スキームの提案により、情報収集実施。 ・CDOで先行する地域(東京都・福岡県・大阪府)の金融機関からのヒアリング実施。 ・地銀協「経営企画研究会」に参加、情報交換・意見交換を実施。 ・長野県(商工部)と取組可能性について意見交換実施 ・子会社を通じての取組可能性について意見交換実施 | ・外部提携を視野に取組可能なスキームを研究し、実施の可否を検討する。(15年～) ・地域金融機関共同のCLO(貸付債権の証券化)等の可能性や有効性を研究する。(15上期～) ・SPC(特定目的会社)の共同設立を検討する。 CDO(Collateralized Debt Obligation) 債務担保証券：社債や貸出債権などから構成される資産を担保として発行される資産担保証券の一種 |
| (4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | 取扱方法の改善や、スコアリング等のスピーディな審査手法を検討する。 | スコアリング審査等の改善策を検討する。 | 管理事務負担省力化の検討と、検討結果を踏まえた改善を実施する。 | ・実績低迷の原因を抽出して、改善策を研究中 | ・商品の課題を抽出する。(15年上期～) ・スコアリング審査手法等の活用を検討する。(16年度) ・保証会社利用による商品改善を検討する。(16年度) |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|--|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|---|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 | データ整備によるポートフォリオ分析を精緻化し、リスク管理を高度化する。 | ポートフォリオ管理を導入し、信用リスク管理を高める。 | ポートフォリオ管理の実践と、信用リスク評価手法の見直しを図る。 | ・ポートフォリオ管理手法として、信用格付別および業種別の与信ガイドラインを設定 ・大都市店与信ガイドラインの見直し実施 | ・業種別・信用格付別ポートフォリオ管理を実践する。(15年上期～) ・信用格付体系を検証する。(15年下期～) ・信用リスク評価方法を見直す。 |
| 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 | | | | | |
| (1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | 行員教育の徹底、本部臨店による指導を強化する。 | コンプライアンスマニュアルを改訂のうえ、行員教育を徹底する。 | 各種研修や本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。 | ・与信統括部内にプロジェクトチームを組成、説明態勢の現状と方向性について検討 ・「お客さまへの説明責任」についての全店通知および融資地区会議による再徹底を決定(11月実施) ・コンプライアンスマニュアルの改訂検討(10月実施)。別途「説明に関する手引き」を新設する方向で検討中。 | ・コンプライアンスマニュアルを改訂する。(15年上期～) ・各種研修、本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。 ・会議・本部示達書での説明責任励行を徹底する。 |
| (3) 相談・苦情処理体制の強化 | 苦情等の報告態勢整備と、再発防止の取組を強化する。 | 地域金融円滑化会議に参画し活用を図る。苦情等の本部報告を徹底する。 | 苦情等の未然防止策を実施する。 | ・地域金融円滑化会議への参加(6月、8月)により貸渋り・貸剥しホットラインの受付状況等について意見交換実施 ・商品サービスの説明義務および情報提供義務について広告・宣伝物作成ルール見直しを実施。 ・苦情・トラブル情報の集約については、総務部お客さまサービス室への一元化に向け、報告ルールの見直し実施 ・コンプライアンスマニュアルの改正検討(10月実施) ・貸渋り、貸剥がし防止について、「営業店融資管理のポイント」として周知徹底。 | ・総務部「お客さまサービス室」への苦情・トラブル事例の集約と分析により改善を図る。 ・地域金融円滑化会議や地銀協から寄せられる情報を活用する。 |
| 6. 進捗状況の公表 | 本機能強化計画の進捗状況について半期ごとに公表する。 | 同左 | 同左 | ・ランクアップ実績数の定義につき、審査関連部で検討(上期実績の公表作業は10月に着手) | ・5月決算発表時には通期実績を、11月の決算発表時には半期実績を公表する。 |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|--|----------------------------------|------------------------------|--------------------------|--|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み | | | | | |
| 1. 資産査定、信用リスク管理の強化 | | | | | |
| (1) 適切な自己査定及び償却・引当 | 研修・臨店指導、監査による行員教育徹底と、査定方法の改善を図る。 | 自己査定および償却・引当方法の検証と改善を図る。 | 同左 | ・15年3月期の自己査定結果及び事務が1ヶ月改正を踏まえ、与信債権自己査定取扱要領に関するQ&Aの改訂実施 | ・研修・本部臨店指導および査定監査を通じた行員教育の徹底とレベルアップを図る。 ・規程・基準・融資支援システムの定期的なメンテナンスを励行する。 |
| (1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証 | 評価精度向上に向けた事例収集と比較検証を励行する。 | ・全店の担保処分事例収集し、厳正な担保評価を励行する。 | 同左 | ・売却事例と担保評価額との乖離状況を検証、妥当性を確認 | ・全店の担保処分事例の収集により、厳正な担保評価を励行する。 ・乖離がある場合、評価手法を見直す。 |
| 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | |
| (2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | 金利設定に係るお客さまの理解を促進する。 | 貸出金利方針を策定し、改善状況の月次チェックを励行する。 | 前年度実績を踏まえたプライシング交渉を継続する。 | ・「15年度貸出金利方針」を全店に通知 ・貸出金利回りの改善につき交渉強化中 | ・信用リスクデータを反映した貸出金利方針を策定する。 ・本部担当により、個別案件について指導する。 |
| 4. 地域貢献に関する情報開示等 | | | | | |
| (1) 地域貢献に関する情報開示 | ディスプレイ誌、IR等の充実と各種県内関連指標の開示充実を図る。 | 県内関連指標の開示項目を検討し、開示充実を図る。 | 開示内容を充実する。(ディスプレイ誌、IR等) | ・15/3月期ディスプレイ誌に、県内・県外別与信状況を掲載(7月発行) ・県内個人投資家向けIRを9月に開催 ・ホームページに、リレーションシップバンキング機能強化計画のリンクボタンを貼付し、要約版を掲載 ・12月発行予定のミニディスプレイ誌に掲載する地域貢献に関わる掲載事項を検討 | ・開示項目を検討し開示する。(15年9月期～) ・ディスプレイ誌、IR、インターネットページを充実する。(15年下期～) ・わかりやすさを検証し、改善する。(16年度) IR(Investors Relations) : 投資家向け広報 |

(備考) 個別項目の計画数・・・27

(別紙 1)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| 具体的な取組み | | <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画の策定支援強化と営業・審査担当のレベルアップを図る。 ・ランクアップ数を公表する。 |
| スケジュール | 15年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画の策定を支援する。 ・業種別経営セミナーを開催する。 |
| | 16年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・実行状況チェックと更なる改善策を呈示する。 |
| 備考(計画の詳細) | | <ul style="list-style-type: none"> ・審査一部企業再生支援グループ主導により、経営改善計画書の策定を支援する。 ・経営改善計画書に沿った審査対応と進捗支援を実施する。(16年度) ・ランクアップ先数を公表する。(15年下期～半期ごと) |
| 進捗状況(15年4月～9月) | | |
| (1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年2月に、グループ会社で比較的規模の大きい企業再生支援を目的として、融資業務部に特定審査グループを設置し企業再生支援に取り組んできており、その後審査二部特定審査グループに改組、平成13年11月以降、順次増員し、現在は16名体制となっている。「企業経営支援チーム」として、基幹取引先のうち、107グループ296先を担当している。 ・平成15年6月に、要注意先を中心とした優先度の高い先への経営改善計画策定支援および営業店サポートを目的として、審査一部に「企業再生支援グループ」を設置。現在、15名体制で、121先を優先対象先として取り組んでいる。 ・また、業績が悪化している企業への人材派遣も順次増員し、10月1日現在27名の行員が出向、お客さまと一体となって業績改善に取り組んでいる。 | |
| | (2)経営改善支援の取組み状況(注) | <p><取組み方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績悪化先の経営改善計画策定支援に注力し、お客さまの業績改善を図る。 <p><具体的活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リレーションシップバンキングの集中改善期間に合わせ、平成15年度～16年度を不良債権圧縮の「集中取組期間」と位置付け、「資産良化プロジェクト」を実施。個社別に改善目標を設定のうえ営業店と審査一・二部が連携し取組む。 ・金融再生法開示債権を圧縮し、17年3月期には不良債権比率を7%未満に引き下げる。 <p><支援先の改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの改善意欲・努力に加え、経営改善計画の策定・実行により、売上増加・経費削減を要因として、収益が増加している先が出てきている。結果として、債務者区分のランクアップ、開示債権の減少が現れてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再建ノウハウのレベルアップと共有化を図ることが課題である。 ・今後は、ビジネスマッチング、M&A等の展開を強化し、お客さまの業績改善に努めていく。 ・また、行員とお客さまがともに参加する業種別セミナーを開催し、業種特性を考慮した業務改善にお客さまと一緒に取り組んでいく。 |

(別紙 2)

経営改善支援の取組み実績

(単位：先数)

| | | 期初債務者数 | うち経営改善支援取組先 | のうち期末に債務者区分が上昇した先数 | のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 |
|------------------|-----------|--------|-------------|--------------------|----------------------|
| 正常先 | | 21,111 | 23 | | 18 |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先 | 5,098 | 159 | 10 | 120 |
| | うち要管理先 | 1,356 | 145 | 13 | 121 |
| 破綻懸念先 | | 1,815 | 110 | 12 | 91 |
| 実質破綻先 | | 839 | 10 | 0 | 10 |
| 破綻先 | | 183 | 3 | 1 | 2 |
| 合 計 | | 30,402 | 450 | 36 | 362 |

(注) 経営改善支援取組先は、本部が所管する取組先としています。

計数関連

1. 地域への信用供与の状況

貸出業務全般の状況

ア. 貸出金残高(未残)

(単位:億円, %)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|------------|---------------|---------------|------------------|
| 総 貸 出 金 | 37,643 | 37,837 | 194 |
| うち長野県内店分 | 26,034 | 26,289 | 255 |
| 長野県内店分比率 / | 69.1 | 69.4 | 0.3 |

イ. 業種別貸出金

国内店分

(単位:億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|---------------|---------------|---------------|------------------|
| 国内店分貸出金 | 37,581 | 37,767 | 185 |
| 製 造 業 | 7,649 | 7,698 | 49 |
| 農 業 | 233 | 206 | 26 |
| 林 業 | 4 | 6 | 1 |
| 漁 業 | 14 | 14 | 0 |
| 鉱 業 | 60 | 71 | 10 |
| 建 設 業 | 2,461 | 2,611 | 149 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 299 | 463 | 164 |
| 情 報 通 信 業 | 331 | 291 | 39 |
| 運 輸 業 | 1,153 | 1,142 | 10 |
| 卸 売 ・ 小 売 業 | 5,784 | 5,774 | 10 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 2,195 | 1,742 | 452 |
| 不 動 産 業 | 2,828 | 2,944 | 115 |
| 各 種 サ ー ビ ス 業 | 5,580 | 5,592 | 11 |
| 地 方 公 共 団 体 | 1,634 | 1,812 | 177 |
| そ の 他 | 7,349 | 7,394 | 44 |
| (うち個人) | 6,828 | 6,534 | 294 |
| (うち中央政府向け) | 370 | 690 | 320 |

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

うち長野県内店分

(単位：億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|-----------------|---------------|---------------|------------------|
| 長野県内店分貸出金 | 26,034 | 26,289 | 255 |
| 製 造 業 | 5,251 | 5,310 | 59 |
| 農 業 | 221 | 194 | 26 |
| 林 業 | 4 | 6 | 1 |
| 漁 業 | 4 | 4 | 0 |
| 鉱 業 | 49 | 60 | 11 |
| 建 設 業 | 1,962 | 2,102 | 140 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15 | 15 | 0 |
| 情 報 通 信 業 | 130 | 145 | 15 |
| 運 輸 業 | 647 | 637 | 9 |
| 卸 売 ・ 小 売 業 | 3,520 | 3,536 | 16 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 422 | 440 | 18 |
| 不 動 産 業 | 1,699 | 1,831 | 132 |
| 各 種 サ ー ビ ス 業 | 4,099 | 4,110 | 10 |
| 地 方 公 共 団 体 | 1,606 | 1,782 | 175 |
| そ の 他 | 6,399 | 6,108 | 290 |
| (うち 個人) | 6,385 | 6,089 | 295 |
| (うち 中央 政府 向け) | - | - | - |

中小企業等向け貸出業務の状況

ア．中小企業等向け貸出金

国内店分

(単位：億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|------------------------|---------------|---------------|------------------|
| 中小企業等貸出金残高 (A) | 24,772 | 24,599 | 173 |
| 総 貸 出 金 残 高 (B) | 37,581 | 37,767 | 185 |
| 中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%) | 65.9 | 65.1 | 0.8 |

| | | | |
|-------------------------|---------|---------|-------|
| 中小企業等貸出先数 (C) (先) | 239,936 | 238,694 | 1,242 |
| 総 貸 出 先 数 (D) (先) | 240,679 | 239,441 | 1,238 |
| 中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%) | 99.6 | 99.6 | 0.0 |

(注) 1．貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2．中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

うち長野県内店分

(単位：億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|------------------------|---------------|---------------|------------------|
| 中小企業等貸出金残高 (A) | 21,290 | 21,342 | 52 |
| 総 貸 出 金 残 高 (B) | 26,034 | 26,289 | 255 |
| 中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%) | 81.7 | 81.1 | 0.6 |

| | | | |
|-------------------------|---------|---------|-------|
| 中小企業等貸出先数 (C) (先) | 228,549 | 227,021 | 1,528 |
| 総 貸 出 先 数 (D) (先) | 228,851 | 227,326 | 1,525 |
| 中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%) | 99.8 | 99.8 | 0.0 |

イ．保証協会保証付貸出残高
長野県内店分

(単位：億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|-------------|---------------|---------------|------------------|
| 保証協会保証付貸出残高 | 2,886 | 2,652 | 233 |

個人向け貸出業務の状況

消費者ローン残高

全店分

(単位：億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|----------|---------------|---------------|------------------|
| 消費者ローン残高 | 7,691 | 7,362 | 329 |
| うち住宅ローン | 6,493 | 6,124 | 368 |
| うちその他ローン | 1,198 | 1,237 | 38 |

うち長野県内店分

(単位：億円)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|----------|---------------|---------------|------------------|
| 消費者ローン残高 | 7,123 | 6,796 | 326 |
| うち住宅ローン | 6,032 | 5,677 | 355 |
| うちその他ローン | 1,090 | 1,119 | 28 |

(単位：億円，%)

| | | | |
|------------|------|------|-----|
| 長野県内店分比率 / | 92.6 | 92.3 | 0.3 |
|------------|------|------|-----|

2．地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高(未残)

(単位：億円，%)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|------------|---------------|---------------|------------------|
| 総 預 金 | 50,724 | 50,931 | 206 |
| うち長野県内店分 | 46,006 | 46,082 | 76 |
| 長野県内店分比率 / | 90.6 | 90.4 | 0.2 |

個人預り金融資産残高(未残)

(単位：億円，%)

| | 15年9月末 (A) | 15年3月末 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|------------|---------------|---------------|------------------|
| 個人預り金融資産残高 | 37,908 | 37,497 | 410 |
| うち長野県内店分 | 35,371 | 34,991 | 379 |
| 長野県内店分比率 / | 93.3 | 93.3 | 0.0 |

以 上